

業務管理体制にかかる特別検査結果

| 申請者名 | 検査日 | 勧告の内容 | 措置 (勧告に対する是正状況) | 備考 |
|---------|--------------------------|---|--------------------|---------------------------|
| いの町 | H31.4.9 ～ R1.5.29 | 1 業務管理体制の整備について、次の(1)及び(2)のとおり適切に行われていないことが認められた。 (1)法令遵守責任者の役割、業務内容を定めておらず、法令遵守責任者としての責務が果たせていない。 (2)業務が法令に適合することを確保するための組織体制、評価・改善活動等が整備されていない。 | 改善済 | 問合先 長寿社会課 (旧高齢者福祉課) |
| 申請者名 | 検査日 | 文書による指摘の内容 | 措置 (指摘に対する是正状況) | 備考 |
| 医療法人愛生会 | H31.3.14 ～ R1.8.28 | 1 業務管理体制の整備について、次の(1)及び(2)のとおり適切に行われていないことが認められた。 (1)法令遵守責任者の役割、業務内容を定めておらず、法令遵守責任者としての責務が果たせていない。 (2)業務が法令に適合することを確保するための組織体制、評価・改善活動等を整備していない。 | 改善済 | 問合先 福祉指導課 |
| 株式会社優心 | R1.9.25 ～ R1.12.20 | 1 業務管理体制の整備について、次の(1)及び(2)のとおり適切に行われていないことが認められた。 (1)法令遵守責任者の役割、業務内容を定めておらず、法令遵守責任者としての責務が果たせていない。 (2)業務が法令に適合することを確保するための組織体制、評価・改善活動等を整備していない。 | 改善済 | 問合先 福祉指導課 |